



週報宇佐



RI会長
K. R. ラビンドラン
(コロンボRC・スリランカ)



第2720地区ガバナー
野田 三郎
(熊本南RC)



宇佐ロータリークラブ会長
幡手 一義



孔雀文馨



陵王面

- 例会日 木曜日 PM12:30
- 例会場 宇佐市沖須町1-19
トキハインダストリー長洲店2F
TEL (0978) 38-1112

会長	幡手 一義
幹事	住本 憲彦
編集	是永 潤一

8月は会員増強・新クラブ結成推進月間

本日のプログラム (8月6日)

1. 会長の時間
2. 幹事報告
3. 委員会報告
4. スマイルカード
5. 会員増強フォーラム 河村正一委員長
6. 出席報告

8月のプログラム予定

- 6日 会員増強フォーラム 河村正一委員長
- 13日 休会
- 20日 外部卓話 柳ヶ浦高校インターアクトクラブ
「インターアクト年次大会報告」
- 27日 内部卓話「セミナー等報告」
宮本順二広報委員長、宮丸龍昭クラブ研修リーダー他

第2361回例会 平成27年 7月30日 の記録

開会点鐘

- 🎵 ソング 手に手つないで
- 🎵 ゲスト なし
- 🎵 ビジター なし

会長の時間

幡手 一義 会長

みなさんこんにちは。

7月31日～8月2日は、宇佐夏越祭りです。今年はインターアクト年次大会と重なり、夏越祭りの神輿に出られずに残念ですが、インターアクト年次大会も楽しみです。

早いもので8月です。8月は会員増強・新クラブ結成推進月間です。次週は河村会員増強委員長のフォーラムです。河村委員長よろしくお願ひします。

買い物に行った時に、レジで「カードはありますか」

と聞かれることが最近多くあります。ある店ではカードを出すと、店員が何も言わず機械に通して返してくれるだけです。別のある店では、「ポイントがこれくらい溜まっていますよ」と教えてくれます。それも明るく爽やかに言ってくれます。私はそんな店には良く行きます。

みなさんも、明るく爽やかに「宇佐ロータリークラブに入りませんか」と言ってみてください。“下手な鉄砲も数撃ちゃ当る”撃ちやすいものではないですが、撃た

なければなりません。“犬も歩けば棒に当る”歩いて下さい。声を掛けて下さい。この人は脈がありそうだと思います。河村委員長に名前をあげてください。よろしく願います。【明るく爽やかに】ですよ。

幹事報告

住本 憲彦 幹事

1. 来信

- 1) ロータリーの友 8月号；配布
- 2) 地区より「PETS、地区研修・協議会報告書」；登録者へ配布
- 3) 地区より「2016～17年度地区委員長・地区委員推薦のお願い」（9/30水まで提出）
- 4) 地区より「7/18管理運営セミナーの御礼」
- 5) 地区ロータリーの友委員会より「ロータリーの友表紙写真募集について」
- 6) 別府RCより「別府アール・ブリュット展 開催のご案内」
- 7) 特別月間(8月)名称変更のご案内；変更後名称は「会員増強・新クラブ結成推進月間」となります
- 8) 8月ロータリーレートは、1ドル124円（7月と同じ）

2. 例会変更

休会 大分中央…8/11(火)、津久見RC…8/11(火)

くにさき…8/12(水)、湯布院…8/12(水)

中津平成…8/13(木)、宇佐八幡…8/14(金)

宇佐八幡RC：8/28(金)19:00～「宇佐ホテルリバーサイド」に変更；夜間例会の為

杵築RC：8/6(木)→8/8(土)7:00～「杵築青筵神社清掃」に変更

中津平成RC：8/20(木)19:00～「グランプラザ中津ホテル」に変更；夜間例会の為

※その他クラブ（大分市内、別府市内、津久見、湯布院）の8月例会変更の確認は事務局まで。

3. 週報受理

宇佐2001RC、中津RC、津久見RC

4. 理事会報告

- 1) 今年度予算を承認しました。（本日配布）

5. お知らせ

- 1) 7月27日実施分口座振替の領収証を配布します。
- 2) 社会奉仕委員会開催のお知らせ

<8/11(火) 18:30～ ちよせにて> 出欠回覧

6. 欠席連絡 藤本博和会員

7. 本日の当番 山井辰夫会員、山上明宣会員

委員会報告

◎社会奉仕委員会

川端克弥委員長

先日（7/25）のフラワーロード花壇除草作業奉仕に参加の皆様、ありがとうございました。



8/11(火)18:30より「ちよせ」にて社会奉仕委員会を開催します。他の委員会の方も参加大歓迎です。

スマイルカード

宮丸 龍昭 副委員長

幡手一義会長：暑中お見舞い申し上げます。本庄委員長本日は卓話宜しく願います。

住本憲彦幹事：7/25のフラワーロード草取り参加者の皆様お疲れ様でした。

廣瀬辰彦会員：昨日は臼杵さん、佐々木さん大変お世話になりました。

岩井謙次会員：津々良会員にお世話になりました。

佐藤憲三郎会員：本庄出席委員長卓話頑張ってください。

石部幸二会員：先週監査報告をさせていただきました。正確には会計、監査報告が終って、臼杵年度が完全に終了したことになります。改めましてお疲れ様でした。

是永潤一会員：九州北部にやっと梅雨明け宣言がされました。今日は本庄さんの卓話よろしく願います。

本庄伸子会員：本日卓話します。

藤久保茂己会員：本校インターアクトの年次大会お世話になります。又台湾訪問も楽しみにしているようです。野球もお騒がせしています。これから強化します。

佐々木正博会員：先週は中津祇園で休みました。無事に終わりました。

川端克弥会員：先日フラワーロード花壇の整備に多くの方の参加ありがとうございました。

出口幸太郎会員：早退します。

河村正一会員：会議の為早退します。

津々良洋一会員：早退します。本庄会員の卓話聞けません。

藤林鋭司会員：職業奉仕の為早退させていただきます。申し訳ございません！

😊ニココ累計 58,000円

内部卓話

「例会出席について」

本庄伸子出席委員長

1. 出席の義務

ロータリアンの3大義務

- ①例会の出席
- ②会費の納入
- ③ロータリーの友の購読



2. 例会出席の意味

例会場で、

職業上の発想の交換を通じて、
分かち合いの精神による事業の永続性を学び、
友情を深め、自己改善を計り、その結果として
「奉仕の心」が育まれてきます。

「入って学び

そして、

例会で学んだことを
[奉仕活動]として実践する場が、家庭、
職場、地域社会、国際社会などの
Community なのです。

出でて奉仕せよ

例会への出席がクラブへの最高のギフトです



- ・「例会は報告の場である」
基本的に報告事項を聞くために出席する。ディスカッションは委員会やフォーラムにて行う。
- ・連絡事項、ニュース等について
幹事報告・委員会報告・伝達事項・行事への出欠の報告
例会出席し、随時確認・返答することでクラブの運営が円滑になり経費の節約にもつながる。
各職場でも同じことではないでしょうか？
経営会議などで全員揃って各部門の報告を聞くことに似ていませんか？

3. メイクアップについて

- ・他RC例会、RAC、IAC、Eクラブ例会
- ・地区行事、研修行事、奉仕活動
- ・メイクアップを楽しむ。ほかのRCの例会を知る。
友人のロータリアンと会う。友人を作る。見識を広め、職業に生かす。

4. 例会でのマナー SAAの役割

- ・TPOを考えた服装で。(行事・外部卓話の時、報道機関が入る時)
- ・私語を慎む。(卓話や会長の話への相槌などは好ましい場合がある)
- ・細かい話は前日・後日に電話などで行う。

7.2 秩序の維持

例会の秩序を維持するため及び卓話者などへの礼儀のため、SAAは会員に対し注意し、必要に応じ適切な処置をとる。中でも次のようなことに気をつける。

- (a) 例会中は携帯電話はスイッチを切るかマナーモードにする。
- (b) 卓話等(会長挨拶、幹事報告、委員会報告を含む)の間は私語をしない。
- (c) 卓話等(会長挨拶、幹事報告、委員会報告を含む)の間は居眠りをしない。

7.3 途中入場者および途中退場者の管理

- (a) 例会が始まってから、途中で入場したものには、SAAは空いている席を示す。
- (b) 例会の途中で退場するものがある場合は、SAAは挨拶をするとともに、例会時間の60%に達していたかどうかをチェックする。もし達していない場合は、欠席扱いとなるのでその旨、出席委員長に連絡する。

↑ 宇部ロータリークラブ SAAマニュアル より

- ・1916年に出版された「ロータリー通解」では、
 1. ロータリーの会合では酒気を帯びて議論してはならない。
 2. ロータリーの会合では、発言者は無意味な冗談を話してはならない。

との項目があります。



出席報告

本庄 伸子 委員長

第2361回 (7月30日)

会員総数	33名
(内出席免除)	2名
出席数	30名
(内事前MU)	1名
欠席数	1名
出席率	96.77%

☐事前MU 藤本博和会員(職業奉仕セミナー)

☐欠席者 竹田 豊会員

※出席率の更正

◎7/16の出席率 87.88%→96.88%に更正

☐事後MU 新開洋一会員、御幡辰也会員
(フラワーロード花壇整備)

◎7/23の出席率 75.00%→87.10%に更正

☐事後MU 河村正一会員、末宗為十会員
山井辰夫会員(フラワーロード花壇整備)

ロータリーの特別月間について

国際ロータリー理事会は、2014年10月開催の第2回会合で、ロータリーの特別月間を、重点分野を強調するものに変更しました。

2015年7月からの特別月間は、次の通りです。

- 8月：会員増強・新クラブ結成推進月間
- 9月：基本的教育と識字率向上月間
- 10月：経済と地域社会の発展月間
- 11月：ロータリー財団月間
- 12月：疾病予防と治療月間
- 1月：職業奉仕月間
- 2月：平和と紛争予防／紛争解決月間
- 3月：水と衛生月間
- 4月：母子の健康月間
- 5月：青少年奉仕月間
- 6月：ロータリー親睦活動月間

なお、10月のもう一つの特別月間「米山月間」は、日本独自に設定しているため、従来通りで変更はありません。

追記：ロータリーの友委員会・同理事会の決定で、9月に「ロータリーの友月間」を新設しました。こちらも日本独自の特別月間です。

ロータリージャパンより